

「道路の里親」  
活動団体を募集

道路の里親制度は、市が認定した市民団体や企業の皆さんが、市道の一定区画において、快適で美しい道路環境づくりのための清掃美化活動をする、市民と行政の協働事業です。

里親に対する市の支援

●「市民活動補償制度」を適用  
※市があらかじめ保険会社と契約し、活動中に賠償責任を問われた場合や、けがをしてしまった場合に補償される制度です。

● 掃除用品など活動に必要な用具、消耗品の支給または貸与  
● 美化活動で回収したごみ(粗大ごみなど)は市が搬出

対象：清掃美化活動などのボランティア活動を行う地域住民団体、企業およびその従業員の団体

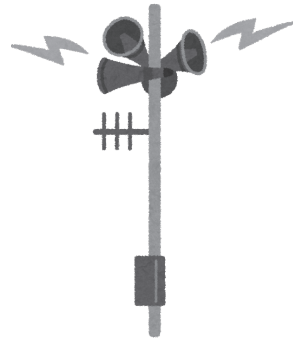
里親になる条件：10人以上の団体で年4回以上の美化活動ができること

対象道路：多くの方が利用する市道でおおむね10メートル以上

お知らせ

メロディ放送時間変更  
(防災行政無線)

放送期間：10月1日(土)～令和5年3月31日(金)  
時間：午後4時30分～  
問合せ：危機管理課 ☎940・1072 FAX共通



インボイス制度  
の説明会について

令和5年10月1日(日)から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

越谷税務署では、事業者を対象に制度の概要について説明会を開催します。

【課税事業者向け】

日時：10月12日(木)①午前10時

～11時②午後2時～3時  
内容：インボイス制度の概要

場所：越谷税務署別館会議室  
定員：各20人(事前登録制)

問合せ：越谷税務署法人課税  
第一部門 ☎965・8174

【免税事業者向け】

日時：10月31日(日)、11月8日(火)いずれも①午前10時～11時②午後2時～3時

内容：消費税の基本的な仕組み  
場所：越谷税務署別館会議室  
定員：各20人(事前登録制)

問合せ：越谷税務署個人課税  
第一部門 ☎965・8764

※詳細は国税庁ホームページをご確認ください。



都市計画変更案の縦覧

市では、吉川美南駅東口周辺地区および南中学校東側地区における都市計画の変更を進めており、都市計画法第17

条の規定に基づき、変更案の縦覧を行います。

変更内容：【吉川美南駅東口周辺地区】用途地域の変更・

地区計画の指定・準防火地域の指定【南中学校東側地区】準防火地域の指定

縦覧期間：10月14日(金)～28日(金)(土除く)午前8時30分～午後5時

縦覧場所：都市計画課※市ホームページでも縦覧できます。

意見書の提出・問合せ：縦覧期間中(消印有効)に住所、氏名、利害関係、意見を記入した書類(様式自由)を直接、郵送または [toshikei2@city.yoshikawa.saitama.jp](mailto:toshikei2@city.yoshikawa.saitama.jp) 都市計画課へ ☎982・9903 FAX共通

ルール守って  
明るく住マイル

10月14日(金)から28日(金)まで「違反建築なくそう運動」を実施します。

この運動は、建築基準法などの目的・内容について周知徹底を図るとともに、違反建

統計調査員 募集中！

1回の統計調査につき2カ月程度、世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収をする統計調査員募集しています。

応募資格：20歳以上の方(上限なし)  
報酬：統計調査ごとに担当件数などに応じた金額  
申込：登録調査員申込書(庶務課、市ホームページで入手可)を記入し、直接または郵送で庶務課へ

問 庶務課 ☎940・1318 FAX 981・5392

吉川市統計調査員 検索

ファミサポに入会しませんか？！

地域ぐるみで安心子育て♡

保護者に代わって、習い事や保育園への送迎、学童保育室、幼稚園後の預かりなど行います。



援助をしてくださる方も大募集中です!!

詳しくは、こちらへ!!

よしかわファミリー・サポート・センター ☎FAX 984-6378